

第3回藤沢市文化財保存活用地域計画策定協議会議事録

1 日 時 2025年5月19日（月）午後2時～午後3時50分

2 場 所 藤沢市役所8階 8-1・8-2会議室

3 出席者

（委員）

鈴木会長、韓副会長、遠山委員、堀寄委員、関口委員、田中委員、古田委員、酒井委員、洞委員、三村委員、千葉委員、堀部委員

（オブザーバー）

県・谷口主査、防災政策課日原参事、市民自治推進課木村参事、産業労働課水野参事、観光課齊藤課長、農業水産課及川課長、街なみ景観課関根課長、公園課藤原課長、みどり保全課初見課長

（事務局）

榮課長、山出課長補佐、益田上級主査、串田主査、桐原主任

4 次 第

（1）開会

（2）前回協議会の振り返りについて

（3）議題

ア 藤沢市文化財保存活用地域計画の本文について

（ア）序章

（イ）第1章「藤沢市の概要」

（ウ）第2章「藤沢郷土資源の概要」

（エ）第3章「藤沢市の歴史文化の特徴」

イ ワークショップの開催について

ウ 今後の流れについて

（4）事務連絡

（5）閉会

5 議事録

会長

それではお手元に次第があるかと思います。この議題に沿って順次進めさせていただきます。議題が（1）から（3）までございます。まずは議題（1）です。「藤沢市文化財保存活用地域計画の本文について」ご説明をお願いいたします。

それでは、議題1「藤沢市文化財保存活用地域計画の本文について」ご説明いたします。まず、地域計画の全体構成について説明いたします。お手元の資料については、資料6をご覧ください。

地域計画は、序章を含めた全8章で構成されています。序章では、本計画策定の前提となる要素の説明をします。第1章及び第2章では、本計画の基礎となる藤沢市の概要と藤沢郷土資源の概要を説明します。こちらの藤沢郷土資源という言葉は、本計画で取り扱う、いうなれば「広義の文化財」というものを言い換えた言葉になります。第3章では、本計画の核となる、藤沢市の歴史文化の特徴を取り上げます。第4章では、計画を進めていく上で重点的に取り組んでいく「ふじさわ歴史ストーリー」（関連文化財群）を設定し、説明します。第5章及び第6章では、藤沢郷土資源を保存活用していく上での課題・方針を整理し、取組を設定します。第7章では、本計画の執行体制を記載します。以上が、地域計画の全体構成となります。

続いて、本文の説明に移らせていただきます。お手元の資料2をご覧ください。今回、皆様にお示ししている文章案は、先ほどの構成の、序章から第3章までになります。第4章から第7章については、次回の議題とさせていただきます。また、文中の図表については、仮のものになりますので、あくまでイメージとして見ていただければと思います。それでは、順を追って概要を説明いたします。序章では、まず、本計画作成の背景と目的を記載しています。続いて、本計画の位置づけとして、関連計画の概要を説明しています。

次に、計画の実施期間と更新のサイクルについて説明しています。最後に、本計画で取り扱う藤沢郷土資源の定義を述べています。藤沢郷土資源の定義については、第2回の協議会でお話させていただいたものを文章化したものになります。以上が序章になります。続きまして、第1章の説明に入らせていただきます。第1章では、まず、自然・地理的特徴として、位置・面積、地形・地質、水系、気候、生物環境の概要を記載しています。続いて、社会的状況として、人口、産業、交通、観光の4分野の概要を記載しています。次に、市内に所在する文化施設について説明をしています。なお、ここに挙げた施設については、市の所管施設と神奈川県博物館協会に登録されている施設を基本として取り上げています。続いて、地区の概要として、市としての成り立ちと市内13地区のそれぞれの概要を記載しています。最後に、藤沢市域の歴史について、通史的に概略を記載しています。紙面の都合上、どうしても駆け足の記載になっていますが、過不足などありましたらご指摘いただければと存じます。なお、近世については記載する内容を検討中です。次回の協議会で改めてご確認いただければと思います。以上が第1章となります。次に、第2章では、藤沢郷土資源の概要について記載しています。まず、指定等の文化財及び未指定文化財の件数と内訳を記載し、その後各類型の概要をまとめています。未指定文化財

会長

委員

の件数及び内訳については、現在、文化財リストの作成作業を行っておりますので、その作業が終わり次第反映します。最後に、第3章に移らせていただきます。第3章では、藤沢市の歴史文化の特徴を設定しています。テーマについては、前回の協議会でお出しした4本となっています。

1つ目は「水豊かな台地と丘陵～水が造りあげた相模野台地のかたち～」と題し、台地の特徴的な地形に基づいた歴史文化をまとめています。2つ目は、「湘南の海と砂丘～相模湾がもたらした多彩な恵み～」と題し、海が持つ様々な側面に基づいた歴史文化をまとめています。3つ目は「藤沢を形作った陸の道・海の道～東海道とさまざまな道が呼び込んだ発展～」と題し、街道や交通がもたらした歴史文化をまとめています。4つ目は「地域色を育んだ多様な風土～里+街+海+島=藤沢～」と題し、藤沢市内の地域色に着目した歴史文化をまとめています。それぞれのタイトルは、親しみやすさを重視したキャッチーなものをめざしつけています。また、内容については、文化庁から、通史的な記載にならないようにとの指摘がありますので、歴史の背景要素を重視した記載の仕方をしています。それに伴って、簡潔な記載に感じられる部分も多いかと思いますが、これはあくまで歴史や文化の裾野を広げるための枠組みですので、詳細になりすぎないことを意識しているものです。以上、地域計画の序章から第3章までの文章案につきまして、概要を説明させていただきました。

ありがとうございます。ご説明がありました地域計画の本文と構成案が示され、本日は序章から第3章までを検討するということです。お気づきの点やご質問等ありますでしょうか。今回の資料は大前提の部分になるかと思います。いくつか気になる点があります。まずは、前回の会議でも話がありましたが、藤沢らしい特徴がここから感じられないというのが第一印象です。この文章を作る際に、どうお考えになって作ったのかということをご回答お願いします。2点目ですが、これも前回の会議で話をさせていただきましたが、自然について、この藤沢の特徴というのは、高座丘陵と相模野台地と相模湾が掛け合わされて作られた地形が最も特徴であるという話をしたと思いますが、今回この資料にはそれが全く活かされていないと思います。特に湘南の海に関する文言を見てると、茅ヶ崎でも平塚でも同じことが書けるのではと思います。また、藤沢市内の文化施設について、市の所管のものと文化財登録されているものということでしたが、これから漏れているものはどうするのかと考えています。具体的には既にグリーンハウスが入っていないと思います。そういったものをどうするのかというのが3点目です。4点目ですが、歴史的背景の話をなさっているとキャッチーな言葉でまとめているとありましたが、こういった資料でキャッチーである必要はあるのでしょうか。観光ガイドではないので皆が認識する上でキャッチーである必要があるのかという疑問を抱きました。最後5点目ですが、地域の概要についての記載が藤沢13地区に分かれています、

会長

行政上の都合の地区なので、歴史や文化財の考え方として、この13地区の意味があるのか疑問に感じています。以上です。

事務局

ありがとうございます。ご意見がありましたが、これについては事務局どうですか。

お答えをさせていただきます。歴史文化の特徴ですが、風土として考えた時に、まず地形として、台地と丘陵と川、海と砂丘は外せないだろうと考えました。ここでは地形から考えた藤沢の特徴を記載しました。何を推しているのかわからないというご指摘は頂戴しまして、内容についてはもう少しブラッシュアップをしていきたいと考えています。その後の地形以外では、立地というところで江戸から近い道がたくさん通っているというところで形づくられた歴史文化があると考え、3番の道を加えました。4番については、民俗分野をどのように反映していくのかを考えた時に、藤沢市の様々な風土や地形から生まれたものがあるのではないかと考え、記載しました。台地、海、丘陵を一つにするということに関しては、前回の協議会でも少しお話をさせていただきましたが、長くなりすぎてしまうということもあり、分けています。ただし、1番と2番をもう少し関連するように記載ができればと考えます。次にグリーンハウスの記載がないというご指摘については、藤沢郷土資源の概要と特徴の中で建造物の項目がありまして、分量の関係で詳細には記載ができませんでしたが、こちらに含まれていると考えています。先ほどお話をした文化施設については、県の博物館協会に加盟している館園と市の所管施設を記載しています。次にタイトルについてキャッチーである必要があるかどうかについてですが、歴史や文化財に興味のない層にも親しみやすいタイトルを設定するように文化庁から指導もありまして、そういった中で親しみやすいタイトルを設定しました。ただし、このタイトルがうまく魅力を伝えていないのではないかとということであれば、さらに精査をしていく必要があるのではと考えています。

事務局

13地区の記載の意図ですが、確かに各地区の詳細を計画に記載をしていない市区町村もあります。その中で藤沢市としてこの13地区の概要を入れている意味ですが、私たちとして歴史文化を伝えていくことに加え、将来の担い手の育成という観点からも、各地区の取組は非常に大事であると思っています。具体的な取組などは後段で文章を書いていきますが、必ず取組ごとに実施主体を記載していくことになります。その中で地域が取り組んでいることを地域計画の取組として拾っていきたいと考えており、どういった地区があるのかというところを前段として説明をしておく必要があると思っています。ただし、皆様から頂戴した意見をしっかり受け止めてこの計画を作っていきますので、そういったご意見はありがたいと考えています。

委員

委員の意見をお聞きして私も思ったのが、今回の文章案は地域計画の入口であって、今後出てくる関連文化財群をどのように書いていくのがより重要では

	ないかと考えていました。今説明があった、これからの保存や活用を考えると、その主体は誰かという意味で私たちも藤沢の魅力を発掘したり見つけたりして皆さんにご紹介している立場の中で、主体を考えながら作成するのはとてもいいことだと思いますが、指摘があったように13地区で分けて考えてしまうと、歴史文化の特徴や大きなストーリーが逆に見えなくなってしまうのではないかと心配していました。私自身はこれから第4章で語られる関連文化財群の設定がどうなるかすごく関心があるところです。そのような中で北部の台地を利用した農業などそういったことも魅力があると考えていますので、今後そういったことにも注目してお話を聞いていきたいと思います。委員が今おっしゃったことも間違いではないので、きちんと織り込んでいただければいいと思います。
委員	ちょっと気になったのが、確かに地域計画だからこそ1章のような地区の概要という形で分けた方がいいと思うのですが、その地区は現在の区分です。その後ろに歴史的背景の記載がありますが、これに当てはまらない時代というのは多く出てくるかと思います。少なくともここに5つの時代を挙げているのであれば、この時代に当てはまる13個の地区はどこであって、なおかつ何が大事なんだというのが見えてこない、だからポイントがわからないのだと思います。この時代に対してこの地域のこの部分が大事だという記載をしないと地域連携もうまくいかないのではと思います。さらには、歴史的背景の記載をしっかりとしないと、第4章のストーリーは書けないと思います。ですから、地区の概要と歴史的背景の記載を再度校正し直すぐらいのイメージで思ってしまうと思います。確かに教科書的にはいいかと思いますが、連携の取り方が難しいと感じました。
委員	今の委員の意見をお聞きしてなるほどと思ひまして、13地区それぞれが文化財の保存と活用の動きをするので、こういった分けた記載があることは納得しました。けれども、地区ごとの歴史的背景や社会的状況がメッシュ的にそれぞれの地区にどう濃淡が出てくるのかが確かにわからないと思います。仮に13地区の方が文化財の保存と活用をする中で、この地域計画を見てヒントになるような形でないと計画として失敗してしまうのではと感じました。それぞれの地域が文化財としてこういうものをクローズアップできるという書き方をし、あけることで、これからこの計画が一般市民に対しても引き継がれていくのではと思いました。ですから、この地区の概要の記載は再構成が必要なのではと思いました。最後に藤沢らしさについては、様々な人を交えてワークショップのような形で抽出することも必要なのかも感じました。
会長	ありがとうございました。色々ご意見があったわけですが、一つはわかりにくいということがあったかと思います。今後、関連文化財群としてストーリーを考えていくうえで、明確ではないのかなと感じました。歴史文化の特徴もそ

	うですが、台地や海で切り分けた時に例えば遊行寺がどう入ってくるのだろうと考えると、もうひとひねりあってもいいように感じます。遊行寺は中世文化の一つを担っていた場所ですよ。それが藤沢らしさにつながるのだろうと感じるので、網羅的にやらなければならない部分もあるかと思いますが、そういった視点も必要であると感じています。加えて、今後様々なものを文化財として扱っていくかと思いますが、そこから漏れてしまったものをどうするかということも今後考えていく必要があると思います。
委員	繰り返しになりますが、第4章の関連文化財群のストーリーを考えることが重要だと思いますので、これから行う作業にもよると感じています。先ほどワークショップの話もありましたが、昨年度ワークショップを行いました、時間がとても限られていた中なので、本当はもう少しみんなで悩まなければならぬくらい深い内容だったのではないかと感じています。
委員	私がイメージしている地域計画は藤沢市の皆さんや専門委員の皆さんが、これに基づいてどう今後活用し活動をしていくかというところの指針だと思っています。その目線で見たときに、現在ご紹介いただいた3章までの内容というのが、藤沢市の概要をまとめたただけであって、文化財の保存活用をするために動けるという視点で元々まとめてないのかなと思います。また、先ほど会長から漏れている文化財をどうしていくのかという話がありましたが、この地域計画を見ても、どの文化財が漏れているのかたどり着けないのではないかと感じています。文化庁からフォーマットが示され、こういった構成をされているのかもしれませんが、いかがでしょうか。
事務局	ご指摘ありがとうございます。確かに、現時点で皆様にお示しできているのが序章から第3章までというところで、実際に一番大切な部分が次回にお示しをさせていただくところですので、内容的には少し物足りなさというか、これでは不十分じゃないかというところを感じさせてしまっている要因だと思います。そうした中ですが、文化財として漏れてしまうのではないかとといった指摘については、次回の協議会で少なくとも事務局が把握をしている文化財をお示しできると考えています。また、後に必要となってくるストーリーについては今作成しております。ストーリーについても皆様からいただいた意見も踏まえてしっかり書いていきたいと思います。加えて、委員からお話が合ったフォーマットがあるのではないかとということについては、仰るとおり基本的なフォーマットがございます。私たちはそのフォーマットに沿って書いておりますが、中身については藤沢市らしさや特徴を書いていくというところは必要だと考えておりますので、そういった点ではフォーマットを守りつつ、いかに藤沢市らしさを出していけるかというところが、この計画の大事なところと考えています。そういった意味では、少し物足りないというご指摘をいただいておりますので、より一層藤沢らしさをしっかり出していけるようにこれから作業を進

委員

めていきたいと考えております。
ご説明ありがとうございます。今回のこの話を基にして第4章以降のストーリーをお考えいただけるというところであれば、それを踏まえた上での要望ですが、構成案に記載されている関連文化財群のタイトルを見ると歴史的背景で記載をしている時代区分の中で該当しないものが出てくると思います。なおかつ、地域的にも限定的なストーリーができてしまい、連動できないと思います。また、中世までであれば宗教というのが1つのキーワードであり、古代から中世に関して人が集まってくる中心的な部分に宗教というのが関わってくると思います。藤沢には江の島というよいシンボルがあります。なぜ江の島に古代からいろんな人が集まっていたのか、そしてなぜ多くの人たちが修行をしたのかというような一つの線を引いてしまった方がより藤沢らしい線が引けると思います。また、歴史的背景についても地区と連動をした一目で見てわかるような表を作成してもらえれば、未指定文化財もそこに当てはめていくことができます。それでも漏れてしまったら、さらに補助的な救済措置を考えていけばいいと思います。そういった形で計画を立てないと、藤沢市の売りという部分が見えてこないと思います。

会長

ありがとうございます。これから第4章以降作成していくわけですが、どういったものを取り上げるのか。また、取り上げ方によって、藤沢市の特徴として象徴的に記載していくことができるかと思います。その中で、先ほど委員も仰っていましたが、未指定文化財についてどのように記載していくかについては課題です。地域計画の中でしっかりと将来像や方針を記載する必要があると思います。調査や研究をしていくのか、市民活動と関連させるのかということも含めて、市の方針として出しておく必要があると思います。そうすれば救われる部分があるのではと感じています。ですから、これから大事になってくるのは、どういう課題があるのか、藤沢市が抱えている文化財行政の課題ということです。今まで方針がなかったのが今回初めて方針ができると思います。その部分に対して力を込めた方がいいと思います。それは、学校連携や市民の協働など、様々な部分が課題として残っていると思います。そういったものをうまく入れ込んでいくような計画や方針が示されれば、救われるのではと感じています。

委員
事務局

仮にフォーマットがあったとしても、整理し直すことが可能なのでしょうか。文化庁から出ている指針や最近になって出された作成に向けたハンドブックがありますので、基本的にはそれを基に作成をしていく形になります。ただ、先ほども申し上げましたとおり、内容については藤沢市らしさをしっかり盛り込むよう文化庁から指示を受けておりますので、内容については整理できると思います。

委員

文化庁からの指導やフォーマットというのはこういった章立てや節の内容な

	ども示されているのでしょうか。
事務局	基本的な各章立てや節については、文化庁から示されているものに則っています。また、各項の記載内容についても決まっているものがございます。ただ、藤沢らしさを出すためにアレンジをしている部分もあります。例えば、先ほどから議論になっている地区の概要について、必ず記載をしなければならないものではありません。融通の利く範囲で記載を加えております。
委員	内容的には、例えば、第1章第1節と第3章は関連付けて説明ができる内容もので、あえて分ける必要もないかと思います。いずれにせよ各委員が仰るように、この会議の肝の部分は文化財を保存活用して生かしていくということだと思います。ですので、この前段階である話はもう少しコンパクトにまとめてもいいのではと思います。いかに今ある文化財や未指定でこれから発掘しなきゃいけない文化財をどうやって活用して市民の身近なものにしていくのかが一番肝になる部分だと思ういますので、そちらの方に重点を置いて作業する時間というのはかなり大変なことになるのではと思います。
委員	こういった市が作成するマスタープランというのは、例えば課題などを記載してその課題に対しての解決策を記載していくものが多いかと思いますが、この地域計画にはそういった課題などを記載していくことは必要ないのでしょうか。
事務局	課題等については記載しなければならない項目の一つとしてありまして、構成案の第5章第3節に記載していく予定です。さらにご説明しますと、この第5章では将来像や基本方針を示し、現状を踏まえて課題抽出をしていく予定です。第6章では、そういった課題を踏まえてどういった取組が必要になるかというところを記載していく予定です。
委員	ありがとうございます。委員から出ている意見は、まさに文化財保護の課題というところにつながってくるかと思います。序章にも記載されている、なぜこの計画を作成するのかという部分にもリンクされてくるかと思うしますので、順番はいろいろとあるかと思いますが、今日出た意見を課題として記載するとストーリーとしてさらに厚くなっていくのではないかと感じました。
会長	ありがとうございます。やはり第4章以降が肝であるかと思います。藤沢市の歴史文化の特徴の抽出作業もあるかと思いますが、それに加えて文化財の取組や方針の記載がしっかりしていないと計画としてはよろしくないとの印象があります。例えば、ワークショップをやってよりどこになる施設が必要であるとの意見が多く出ています。そういったものをどう計画に盛り込んでいくのか、また学校教育との連携などの将来的な姿が見えてくると少し落ち着くのではないかと思います。もちろんストーリーや藤沢市らしさというのを抽出していく作業も大事であると思いますが、その後の話が非常に重要であると感じています。

副会長

私も農林水産省の計画を策定した経験がありまして、作成することの難しさを理解しています。そういう観点で申し上げると、これから示される第4章以降が重要になってくるというのは共通認識であると思います。ここをポイントとして進めていくことになるかと思いますが、私が抱いている文化財の保存活用のイメージでは保存から活用にシフトしていると感じておりまして、活用の点で観光に利用することや地域の方々の郷土愛を育むといった目的ももちろんあると思いますし、文化財を活用しながらどう守っていくのがポイントであると思います。そういった部分で世界遺産や日本遺産もそうですが、ストーリーをどのように作成をして認知をしてもらうか、そしてどう守っていくのが必要であると思いますし、地域計画においてもそういった狙いがあると考えています。そういう意味でも、構成案で示されている5つのストーリーに関しては「江の島」、「藤沢宿」、「大庭城」と3つに絞ってもよいのではないかと思います。「浮世絵」や「生業と信仰」という部分も歴史文化の特徴に関連してくるので外せないとは思いますが、絞っていかないと曖昧なものになってしまい、逆にもったいない気がしています。ある程度文章が固まってしまうと修正することが大変になると思いますので、このタイミングでお話をさせていただきました。タイムスケジュールを決めて動いている中でそういったことをイメージしながら作業を進めていただければと思います。

オブザーバー

昨年度までの議論などに基づいてこの地域計画の作成をしていただいているかと思いますが、文章案については今回の委員の皆さんのご指摘を含めてブラッシュアップしていく段階のものだろうとみています。そのような中で気になった点としまして、序章1ページ目の計画作成の背景と目的にある2段落目の文化財を取り巻く現状として、他の市町村の場合、民俗芸能などの分野において後継者不足という記載が多く見受けられますが、そういった記載がないのは気になりました。県指定文化財である「相模のささら踊り」に関してもそういったお話を伺っておりますので、記載をした方がよいのではないかと感じました。さらに、先ほどから議論いただいている地区の概要ですが、13地区を割と詳細に記載されていまして情報としては面白いところですが、例えば横浜市や川崎市、また作成作業を進めている相模原市や小田原市の地域計画を見てもここまで全体を見渡したような記述は必ずしもあるわけではありません。こういった地区の記載が今後の第4章～第6章にどのように反映されてくるのか興味があるところです。地区の特徴と取組が整合するのであればおもしろいと思います。さらに、地区の概要の部分でなぜこの地区ごとに分けたのかという記載と色分けした地図があると理解しやすいように感じました。後は歴史文化の特徴については、もうワンパンチ足りないと思います。委員も先ほど仰っていましたが、藤沢市といえど江の島がありますので、江の島を舞台にした歴史をもう少し強調してもよいのではと感じました。さらには古代～中世にか

会長

けての道と内陸部についても記載ができるのではと思います。

委員

ありがとうございました。色々ご意見がありましたが、もう少しわかりやすさを気にする必要があると思います。次回の協議会でさらに議論ができればと思います。

会長

これは希望なのですが、第4章以降の作成を進める中で、行政としてどの方向を向いていくのかがわかる資料があれば理解しやすいと思います。藤沢らしい歴史文化の特徴があって、次に保存活用の方向性として市民を巻き込んだ形にすることや展示施設を作ってアピールしたいなどの記載がある資料があるとより理解がしやすいと感じました。最後に、文章案を見ていて戦争遺跡が落ちるだろうなと思ったので、そこはお伝えをさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。将来的な調査研究の成果を含めて、その辺りまで見通せると計画としてよいかと思ひます。課題として、調査研究が足りていないということもあります。そういったことにも触れることが大事であると思ひます。先ほど話が合った後継者不足においても、どういった現状が合って課題があるのかといったことも含めての調査研究という課題がありますし、市民とどう連携していくのかを考えていくことも重要であると思ひます。ほかによろしいでしょうか。それでは議題（2）「ワークショップの開催について」ご説明をお願いいたします。

それでは、議題（2）「ワークショップの開催について」ご説明をさせていただきます。昨年度もワークショップを開催し、前回協議会でご報告をさせていただきましたが、今年度もワークショップを開催する予定です。資料3の「ワークショップについて」と書かれている資料をご覧ください。前回のワークショップでは文化財に興味のある方を対象に広く市民の方にご参加をいただきましたが、今回のワークショップに関しては、藤沢市みらい創造財団にご協力をいただきまして、高校生リーダースクールの参加者を対象に文化財についての普及啓発を図ることや若者層の意見を聴き、地域計画の実効性を高めることを目的として開催したいと考えております。ワークショップの内容ですが、今回は江の島を対象として、まず江の島のイメージについて文化財を問わず話あっていただこうと考えています。その後、江の島島内の寺社仏閣や石造物等が記載された地図を使って、どういったものが文化財にあたるのかをグループで話あってもらいます。その後、どれが文化財にあたるのかを答え合わせして、身近にある様々なものが文化財にあたることを認識してもらいたいと考えています。さらにワークショップの後半では、文化財のPR方法を考えていただきたいと思ひます。資料4「文化財の履歴書」と書かれている資料をご覧ください。江の島にあるいくつかの文化財についてこういった形で資料を用意し、参加者に文化財を有名にするためにはどのようなプロデュースをするのがいいのかを考えていただきます。属性欄に記載されている庚申塔や江島詣などの

	専門的な用語についても事前に説明をした資料を用意し理解を深めていただきたいと考えています。参加者にこういったことを考えてもらうことで文化財をより身近に感じてもらい、将来の保存と活用の担い手としてつなげていきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。ワークショップについてご説明がありましたが、ご意見やご質問などありますか。
委員	今回のワークショップは普及啓発を図るところが主になっているようなので、個人的な希望ではありますが、若い人こそ普及啓発ではなく、文化財を調べる側、掘り起こす側に回ってほしいなと思っています。あるものをそのまま受け入れて発信するのではなく、継続的に文化財や歴史について調べ、発信する、そういった動機付けが入れられたらいいなと思っています。後は少し専門的な話になってしまいましたが、例示されている群猿奉養像の庚申塔ですが、庚申塔ではないのではないかという話もありました。こういった庚申塔を題材にする場合でも他の庚申塔と何が違うのか、どう違うのかということを能動的に調べられる方向性にもっていくようにワークショップができればと思います。
委員	私が今懸念しているのは、江の島が成り立ってきた中でとても重要な聖天島があるかと思っています。聖天島の保存についてとても心配なところではありますが、大地の成り立ちを見るにはとても大事な場所で、江の島が紡いできた歴史の中で数奇な運命をたどって今は公園になっている。そういったことも議論するような場があればよいと思います。今回高校生リーダースクールを対象にしたのはなぜですか。
事務局	前回のワークショップでは文化財に興味がある方を対象に開催しましたが、先ほどからお話があった文化財の保存活用の担い手不足という課題がある中で、学生を対象にしたいということがありました。広く多くの学生ということではなく、ある程度意識をされてリーダースクールという事業に参加している高校生に向けて文化財の普及啓発をしたいと考えました。
委員	一過性にならないように問題意識を広めていけるような人達がいいように思います。
事務局	高校生を対象としたワークショップを単独開催するのはこれまでも実績がなく難しいと感じたことから、青少年協会にご相談をさせていただいております。ここで終わりということはありませんが、地域計画の策定までに数多くのワークショップがこなせるかというところではありますので、そういった後継者育成などを含めて、今後の計画にしっかりと盛り込んでいく必要があると考えています。
会長	ありがとうございました。よろしいでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。議題3「今後の流れについて」ご説明をお願いいたします。

事務局	再度のご説明になりますが、来年度の地域計画の認定を受けるにあたり、今年度中に案を完成させる必要があります。10月に第6回の協議会を予定していますが、第6回の協議会までに完成させる必要がありますのでご承知おきください。さらに、今年度は全4回の協議会の開催を予定していましたが、さらなる文章案のご検討の機会をいただきたいことから全5回という形に変更しております。次回協議会は7月を予定しておりますので、ご出席いただければと思います。
会長	ありがとうございます。スケジュールをお示しいただいてかなりハードではないかと思っています。これから事務局で文章整理もあるかと思ひますし、作業は早めに行う必要がある印象です。用意をした議題につきましては以上になりますがほかによろしいでしょうか。
委員	ご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、令和5年10月29日に北鎌倉の円覚寺と合同で洪鐘祭を執り行いました。これは60年に1回開催される700年前まで歴史を遡ることができるお祭りです。60年に1回ですから、前回は昭和40年にやっています。その時江島神社は参加せず、今回が120年ぶりという形でした。120年前というと明治になりますが、その時を記録した巻物が残っています。今回の洪鐘祭も記録に残すべく、令和の時代ですからデジタルとして残していくことも必要であるとは思ひましたが、昔ながらの絵巻で残すことも必要だと思ひ、令和洪鐘祭絵巻を作成し4月に完成しました。絵巻を作成する際に、若い人でないと次の洪鐘祭を見ることができないわけですので、多摩美術大学の日本画を専攻している学生に作成をしていただきました。高名な先生が描いたものではありませんが、大学の中でもプロジェクトを発足、お祭りの下調べから始め、実際のお祭りに参加し、1年かけて制作をしていただきました。この絵巻物を今月の26日～28日まで江の島アートフェスティバルの一環としてUMIYAMAギャラリーで展示します。記者発表には学生さんにも出席していただいて質問などに答えていただこうと考えています。これは若い人の力で伝統の行事をまず知ってもらい、それを後世に残してもらおう。そこが一番私は大事にしたかった点です。ですから、話が出ています文化財の活動の参考になる事例になればありがたいと思ひます。学生が60年後、120年後まで残したいと考えて制作した作品ですので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。
会長	ありがとうございます。ご案内がありましたので、ぜひ拝見させていただきたいと思ひます。ほかにはよろしいでしょうか。それでは、事務局にお返ししたいと思ひます。